

公 告

分任契約担当官代理
自衛隊群馬地方協力本部副本部長 裏出 貴信

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 名等

件 名	規 格	単 位	数 量
募集用携帯端末通信役務 (スマートフォン)	仕様書のとおり	MN	12
募集用携帯端末通信役務 (スマートフォン)	仕様書のとおり	MN	12

(2) 履行場所：自衛隊群馬地方協力本部 群馬県前橋市南町3丁目64-12

(3) 履行期限：令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」の等級がD等級以上に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

自衛隊群馬地方協力本部総務課会計班にて閲覧、または
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/g sdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札説明会

実施しない。

5 入札を執行する場所及び日時

- (1) 日 時：令和8年3月27日（金）10時00分
- (2) 場 所：自衛隊群馬地方協力本部 4階 試験室

6 入札の方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 年間予定使用料の総額とし、予定価格の範囲内で最低価格入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低価格入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 最低入札者を落札者とし不在場合

予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされな
い恐れがあると認められる場合は、最低の入札金額であっても落札者とし不在ことがある。

8 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金

免除。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の100
分の5以上の金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除。ただし契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上の金額を違約金
として徴収する。

(3) 遅延賠償

遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上の金額を徴収する。

9 入札の無効

(1) 第2項に示す入札参加資格のない者が行った入札

(2) 入札金額が明瞭でない入札

(3) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

(4) 電報、電話、FAXによる入札

(5) 郵便入札の場合、期限までに到達しなかった入札

(6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書の作成

(1) 落札決定後、速やかに契約書を作成する。契約書の作成要領は、落札者に個別説明する。

(2) 適用する契約条項

ア 役務請負基本条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

エ 単価契約に関する特約条項

11 その他

(1) 入札までに「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

(2) 代表者等の代理人が入札する場合は、入札時に「委任状」を提出すること。

(3) 本件入札においては、郵便入札を可とする。

(4) 郵便入札により参加する場合は、令和8年3月26日(木)17時までを期限とし、入札書を
内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、
発送者の責により到着の確認をすること。

(5) 新規業者と契約する場合、前業者との契約を途中で解約することがなく、且つ違約金の発生は
一切なく対応すること。

(6) 本記載事項に関する問い合わせ

連絡先：自衛隊群馬地方協力本部 総務課 会計班 担当：早野

仕様書関係 同上 募集課 計画班 担当：町田

電話027-221-4471 FAX027-221-4473

自衛隊群馬地方協力本部仕様書

物品番号	仕様書番号	
データ通信端末通信役務 (スマートフォン)	作成	令和8年3月17日
	変更	
	作成部課	募集課

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は自衛隊群馬地方協力本部において、広報官が募集活動で使用する携帯端末（スマートフォン）リース又はレンタル27台及びその通信料について適用する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- a) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- b) 使用エリア
群馬県内出の人口カバー率がほぼ100%であること。群馬県内で通話難が頻繁に生起する場合にはエリアの向上に努めること。
- c) 端末の電源オフ時及び圏外時における機能留守番電話サービスに繋がり、メッセージを録音できること。
- d) 通話明細
通信・通話サービスの使用に伴う請求に際して、端末毎の通話料明細書及びパケット通信料明細書を添付すること。
- e) 通話・通信プラン等
通話・通信料は、固定電話、携帯電話等、発信先に関わらず、毎月800分以上の通信料等を含み毎月定額とする。ただし、番号案内、情報提供サービス料は別途請求できるものとする。
LTE4Gにて接続し、パケット通信量に5Gプランであること。
- f) 携帯端末のレンタル
携帯端末はレンタルにて提供されるものとし、その代金は通話及び通信の料金と共に合算して請求するものとする。
- g) 携帯端末の形状及び機能等
 - 1) 発売日は2018年以降で同一機種とし、色はブラック・シルバー・ホワイトのいずれかとする。
 - 2) ディスプレイサイズは5～6インチ程度とする。
 - 3) 1,000万画素以上のカメラを有すること。
 - 4) 連続待受時間は600時間以上であること。
 - 5) OSはAndroid8.1以上であること。
 - 6) 防水はIPX5/1PX7相当、防塵はIP5X相当の機能を有すること。
 - 7) GPS、Wi-Fi、ジオタグ、E-mail機能を有すること。
- h) ウィルス対策
最新のウィルス対策がなされ、更新のできるもの。

2.2 その他

- a) 請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、またはそれに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。
- b) 本件で使用する通信ネットワークが契約期間内24時間で監視・運用されていること。
- c) 紛失時等に遠距離操作でロックを行い使用不可にできること。

3 品質保証

契約担当官の定める検査実施要領に基づき、受領検査を実施する。

4 出荷条件

- a) 包装
携帯端末に通信・通話・セキュリティの設定等を実施し、キitting作業を実施し、端末を一つずつ適宜梱包すること。
- b) 包装の表示
包装にはそれぞれの電話番号又はメールアドレスを表示すること。

5 その他の指示

- a) 附属品・予備品
標準とする。ただし、SDカード等の外部記憶媒体が添付されていないこと。
- b) 秘密保全・安全管理
本契約を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用しないこと。
- c) その他
 - 1) 法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。
 - 2) 各種保守サービスが確立され、契約相手方は営業時間内に故障の連絡を受けた場合には、その都度、速やかに代替機等の対応及び修理等を実施し、官側の過失が無ければ契約相手側の負担とする。
 - 3) 番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継いで、令和8年4月1日午前0時から使用可能であること。なお、新規業者と契約する場合も、前業者との契約を途中で解約することがなく且つ違約金の発生は一切なく対応可能であること。
 - 4) 携帯端末の数量、プラン等の変更については、違約金等の発生無く対応可能であること。
 - 5) 製品の更新及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合又は明示がない場合は契約担当官と協議のうえ内容を確認すること。

自衛隊群馬地方協力本部仕様書

物品番号	仕様書番号	
データ通信端末通信役務 (スマートフォン)	作成	令和8年3月17日
	変更	
	作成部課	募集課

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は自衛隊群馬地方協力本部において、募集活動で使用する携帯端末（スマートフォン）7台及びその通信料について適用する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- a) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- b) 使用エリア
群馬県内出の人口カバー率がほぼ100%であること。群馬県内で通話難が頻繁に生起する場合にはエリアの向上に努めること。
- c) 端末の電源オフ時及び圏外時における機能
留守番電話サービスに繋がり、メッセージを録音できること。
- d) 通話明細
通信・通話サービスの使用に伴う請求に際して、端末毎の通話料明細書及びパケット通信料明細書を添付すること。
- e) 通話・通信プラン等
通話・通信料は、固定電話、携帯電話等、発信先に関わらず、毎月800分以上の通信料等を含み毎月定額とする。ただし、番号案内、情報提供サービス料は別途請求できるものとする。
LTE4Gにて接続し、パケット通信量に5Gプランであること。
- f) 携帯端末のレンタル
携帯端末はレンタルにて提供されるものとし、その代金は通話及び通信の料金と共に合算して請求するものとする。
- g) 携帯端末の形状及び機能等
 - 1) 発売日は2018年以降で同一機種とし、色はブラック・シルバー・ホワイトのいずれかとする。
 - 2) ディスプレイサイズは5～6インチ程度とする。
 - 3) 1,000万画素以上のカメラを有すること。
 - 4) 連続待受時間は600時間以上であること。
 - 5) OSはAndroid8.1以上であること。
 - 6) 防水はIPX5/1PX7相当、防塵はIP5X相当の機能を有すること。
 - 7) GPS、Wi-Fi、ジオタグ、E-mail機能を有すること。
- h) ウィルス対策
最新のウィルス対策がなされ、更新のできるもの。

2.2 その他

- a) 請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、またはそれに準じた情報セキュリティ態勢が整っていること。
- b) 本件で使用する通信ネットワークが契約期間内24時間で監視・運用されていること。
- c) 紛失時等に遠距離操作でロックを行い使用不可にできること。

3 品質保証

契約担当官の定める検査実施要領に基づき、受領検査を実施する。

4 出荷条件

- a) 包装
携帯端末に通信・通話・セキュリティの設定等を実施し、キitting作業を実施し、端末を一つずつ適宜梱包すること。
- b) 包装の表示
包装にはそれぞれの電話番号又はメールアドレスを表示すること。

5 その他の指示

- a) 附属品・予備品
標準とする。ただし、SDカード等の外部記憶媒体が添付されていないこと。
- b) 秘密保全・安全管理
本契約を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用しないこと。
- c) その他
 - 1) 法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。
 - 2) 各種保守サービスが確立され、契約相手方は営業時間内に故障の連絡を受けた場合には、その都度、速やかに代替機等の対応及び修理等を実施し、官側の過失が無ければ契約相手側の負担とする。
 - 3) 番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継いで、令和8年4月1日午前0時から使用可能であること。なお、新規業者と契約する場合も、前業者との契約を途中で解約することがなく且つ違約金等の発生は一切無く対応可能であること。
 - 4) 携帯端末の数量、プラン等の変更については、違約金等の発生無く対応可能であること。
 - 5) 製品の更新及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合又は明示がない場合は契約担当官と協議のうえ内容を確認すること。

入札書

金額¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額
募集用携帯端末通信役務 (スマートフォン)	仕様書のとおり	MN	12		
募集用携帯端末通信役務 (スマートフォン)	仕様書のとおり	MN	12		
以下余白					
小計					
納入場所	自衛隊群馬地方協力本部		納期	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
入札(契約)保証金	免除		入札(見積)書有効期間		

上記の公告又は通知に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年3月27日

分任契約担当官

自衛隊群馬地方協力本部長

上野 和人 殿

住所
会社名
代表者名
担当者
連絡先

委 任 状

分任契約担当官

自衛隊群馬地方協力本部長

上野 和人 殿

住 所

会 社 名

代表者名

㊞

今般

令和8年3月27日から令和8年3月27日

を代理人と定め、下記権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署のうえお届けします。

記

1. 入札書提出の件
2. 見積書提出の件
3. その他上記委任事項に関する一切の件

令和 8 年 3 月 2 7 日

委任者

㊞

受任者

㊞